

法定電気設備点検（院内停電）のお知らせ

電気事業法に基づき、病院施設の電気設備の法定点検を下記のとおり実施いたします。点検の際には、全館停電をおこない、院内の電気設備を点検いたします。当日は、患者様およびご来院の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施日 令和6年10月20日（日）8時30分～17時00分

（※作業時間等前後する場合がございますのでご了承ください。）

なお、点検中は以下の設備等がご利用いただけませんのでご注意ください。

- 停電時間中は照明が消灯致しますが、非常照明が点灯いたします。
- 一部の医療機器については非常用電源にて稼働いたします。
- テレビ、空調設備、一部エレベーター、自動販売機等の設備はご利用頂くことができません。

※ 救急外来は休日診療体制として行っております。

杏林大学医学部附属杉並病院 病院長